



令和8年1月5日(月)			
担当課	担当係	担当者	電話番号
(公財)岐阜県産業経済振興センター 産業振興部 創業支援課	窓口支援 担当	江尻・小椋	直通 058-277-1080 FAX 058-273-5961

令和8年度「モノづくりコーディネーター」の募集

(公財)岐阜県産業経済振興センターでは、岐阜県のモノづくり産業の振興をいっそう図るため、中小企業・小規模事業者の経営、技術及び販売促進等に関する相談や指導、全体調整を遂行する「モノづくりチーフコーディネーター」及び「モノづくりコーディネーター」の業務を委嘱する方を以下の要領で募集します。

記

1 応募資格 (すべての項目を満たすこと)

- (1) 中小企業の事業や経営実態に精通し、コミュニケーション能力に優れ、岐阜県内の中小企業の支援に熱意のある方
- (2) 自ら訪問先企業を積極的に開拓して定期的な訪問が可能であり、また、企業からの相談等に対して迅速に対応・支援できる方
- (3) 自家用車を運転して岐阜県内の企業を訪問し、業務遂行が可能な方
- (4) パソコン、インターネットを活用して業務遂行が可能な方
- (5) 要件の詳細については、「募集要領」に記載のとおり

2 必要な専門領域

コーディネーターの専門領域
新技術・新製品開発、生産技術、現場カイゼン、品質管理、IT・DX、自動車の電動化、脱炭素、労働安全衛生、経営診断、経営改善、経営革新、販路開拓、労務、金融、創業、事業継続 (BCP)、産学官連携等

3 委嘱予定人数

- (1) モノづくりチーフコーディネーター：1名
- (2) モノづくりコーディネーター：9名程度

4 選考方法

- (1) 一次審査：書類審査、結果は2月上旬に通知予定
- (2) 二次審査：面接審査(2月17日に予定)、結果は2月下旬に通知予定

5 委嘱条件等

- (1) モノづくりチーフコーディネーター
 - ①委嘱期間：令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
 - ②業務時間：午前8時30分から午後5時15分(うち休憩時間1時間)

③業務場所：岐阜市藪田南5丁目14番53号 OKBふれあい会館10階

④報酬額等：日額38,500円（消費税及び地方消費税を含む）

- ・報酬の計算期間は毎月末日までの期間とし、原則、翌月21日に支給します。
- ・業務に伴う出張旅費は、当センターの規定に基づき別途支給します。

⑤その他

- ・適格請求書保存方式（インボイス制度）の発行事業者であること（当センターとの委嘱契約締結までにインボイス登録申請済みの者であること）。

(2) モノづくりコーディネーター

上記(1)モノづくりチーフコーディネーターの委嘱条件等のうち、報酬日額を除き同じ条件。

報酬日額は、33,000円（消費税及び地方消費税を含む）。

6 応募手続き等

(1) 応募手続き

「履歴書」、「小論文」等（課題、様式等については「募集要領」を参照）を以下の送付先まで郵送（簡易書留など配送の追跡可能な方法）してください。

送付先 〒500-8505 岐阜市藪田南5-14-53

OKBふれあい会館（県民ふれあい会館）10階

（公財）岐阜県産業経済振興センター 産業振興部 創業支援課 窓口支援担当 宛

※「募集要領」、「履歴書」は（公財）岐阜県産業経済振興センターのホームページからダウンロードしてください。

HPアドレス：<https://www.gpc-gifu.or.jp/topics/2026010503/index.asp>

(2) 応募受付期間

令和8年1月5日（月）～令和8年1月30日（金）17時必着

※応募書類は返却しませんので、予めご了承ください。

(3) 問い合わせ先

（公財）岐阜県産業経済振興センター 産業振興部 創業支援課 窓口支援担当

電話 058-277-1080

(4) その他

本募集は岐阜県の令和8年度予算の成立が前提となります。